

令和3年4月21日

国体少年東京都選考会参加団体各位

緊急事態宣言発令の場合の対応について

東京都ボート協会強化本部

緊急事態宣言が発令された場合の対応を、次のとおりとします。

緊急事態宣言が発令され、5月9日の国体少年東京都予選会に参加できない団体があった場合には、都予選（2次選考レース）を開催せず、各団体で3月から4月までの間に計測したエルゴ記録の提出による選考を行います。

測定要領

- 1) 測定距離は2000m
- 2) ドラッグファクターは男子130・女子120を原則
- 3) 2X および 4X+は漕手の記録を合計して比較します。

各団体では活動可能なうちに2000mエルゴを計測しておいてください。提出のない場合は原則として東京都選手と認定することができません。

別紙のExcelファイルに入力して提出ください。

以上